

根室市選挙管理委員会告示第 8 号

令和 5 年 4 月 9 日執行の北海道知事選挙における投票記載所の候補者氏名等の
掲示掲載順序を決定するくじを行う日時及び場所は、公職選挙法（昭和 25 年法
律第 100 号）第 175 条第 3 項の規定により、次のとおりである。

令和 5 年 3 月 1 日

根室市選挙管理委員会
委員長 袴谷良憲



記

1. くじを行う日時 令和 5 年 3 月 23 日 午後 5 時 30 分
2. くじを行う場所 根室市常盤町 2 丁目 27 番地
根室市役所 3 階 根室市選挙管理委員会事務室